



【逗子市（逗子市役所）】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎月第3木曜日 午後1時～4時 (※祝日等にあたる場合は、開催の有無を事前にご確認下さい)
予約	必要です (予約TEL: 046-873-1111)
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK ※電話でのご相談は行っておりません
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度/1回
相談会場	逗子市役所 (逗子市逗子 5-2-16)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*京急「新逗子」駅から徒歩1分 *JR「逗子」駅から徒歩3分
お問合せ先	逗子市役所 (生活安全課) 電話 046-873-1111
<p>神奈川県行政書士会では、こちらの無料相談会以外にも、各地で無料相談会を開催しております。下記の神奈川県行政書士会 HP をご参照ください。</p> <p>⇒神奈川県行政書士会の「トップページ (http://www.kana-gyosei.or.jp/)」左側の「5階 相談会案内」の中にある、上から3番目の「▶ 無料相談会日程」をクリック</p>	